

スーパーL資金の「金利負担軽減措置」の取扱いを継続

日本公庫は、「人・農地プラン」に基づき、競争力・体質強化に向けて意欲的に生産拡大等に取り組む農業者を支援するため、スーパーL資金の金利負担軽減措置の取扱いを実施しています。

【制度の概要】

— スーパーL資金の金利負担軽減措置 —

対 象 者：人・農地プランの中心経営体として位置付けられた認定農業者等

お使用みち：設備資金、長期運転資金

借入限度額：【個人】 3億円（複数部門経営等は6億円）

【法人】 10億円（常時従事者数に応じ20億円）

償還期限：25年以内（うち据置期間10年以内）

金 利：0.2%～0.3%（固定金利）（平成30年2月20日現在）

措置内容：貸付当初5年間実質無利子化（予算枠がなくなり次第終了となります）

○ その他

- ・ ご相談を希望される方は別紙の「ご相談申込票」を公庫あてにFAXしてください。当方より折り返しご連絡いたします。
- ・ ご相談からご送金 まで概ね2～3カ月要しますので、余裕をもってご相談ください。
- ・ 経営内容・相談内容によってはご希望に沿えない場合がございますので、予めご了承ください。

（お問い合わせ先）

日本政策金融公庫 静岡支店農林水産事業 農業食品課 Tel:054-205-6070
〒420-0851 静岡市葵区黒金町 59-6 大同生命静岡ビル 6階

送信先FAX 054-221-0780

ご相談申込票

送付日	平成 年 月 日	連絡希望時間帯（午前 / 正午 / 午後）	
お名前(ご名称)		生年月日 (設立日)	
ご住所	〒		
電話番号		携帯電話	
経営規模	例) 水稲/1ha、養豚/母豚 200 頭		
人・農地プラン	市町村作成の人・農地プランに中心的な経営体として位置づけられている / いない		
ご相談内容	<input type="checkbox"/> パンフレットが欲しい <input type="checkbox"/> 資金の説明を受けたい <input type="checkbox"/> 融資を受けたい <input type="checkbox"/> その他()		
ご検討中の 投資計画内容 ・事業費	(計画内容)		
	総事業費	万円 (うち公庫借入希望金額	万円)
資金必要時期	平成 年 月頃		
連絡事項			

【お客さまの情報の利用目的】

この「相談票」によりご提供いただいた情報の利用目的は、次のとおりです。

1. ご本人確認
2. ダイレクトメールの発送等による融資制度のご案内(任意)
3. アンケートの実施等による調査、研究(任意)

上記 2,3 へのご同意は任意です。同意されないお客さまは、以下の□にチェックをお付けください。

日本公庫が、私についての情報を前掲の 2 および 3 の利用目的で利用することに、同意しません。